

# 天川村 職員採用試験案内

申込期間 令和6年4月12(金) から令和6年5月10日(金) まで

## 1. 募集職種・採用予定人員及び受験資格等(令和6年8月1日採用予定)

募集職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
一般行政職	4名	村長部局(本庁・出先機関)、教育委員会事務局などに勤務し、一般行政事務に従事	昭和59年4月2日以降に生まれた人
土木職員	1名	公共建築物の設計、工事管理・監督等建築に関する専門業務に従事	・昭和59年4月2日以降に生まれた人 ・以下の条件のいずれかに該当する人  1. 土木課(専門課程)を修了した人 2. 土木関係の設計業務・施工管理等の職務経験を有する人であつ、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する人 3. 官庁・都道府県庁・市町村役場等で、土木関係の設計業務・施工管理等の職務経験を5年以上有する人
看護師	1名	天川村国民健康保険直営診療所に勤務し、診療業務に従事	・昭和59年4月2日以降に生まれた人 ・看護師免許を有する人
保健師	1名	村民の健康管理、健康相談、保険衛生指導等の業務に受持	・昭和59年4月2日以降に生まれた人 ・保健師免許を有する人

◆外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 義務教育学校を終了していない人(義務教育修了者と同等と認める人を除く)
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 申込方法

所定の申込書を添付のうえ、件名に「職員採用試験申込」と記し、下記メールアドレスへ送付してください。申込書は村 HP よりダウンロードしてください。

[soumu@vill.tenkawa.lg.jp](mailto:soumu@vill.tenkawa.lg.jp)

※ 申込をされた方に受付メールをお送りしますが、3日以内に受付メールが届かない場合は、天川村役場総務課人事係までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、事前に「[soumu@vill.tenkawa.lg.jp](mailto:soumu@vill.tenkawa.lg.jp)」からのメールが受信できるように設定してください。

申込受付期間

令和6年4月12日(金) ~ 令和6年5月10日(金)

### 3. 試験の方法

職種	試験種目	試験内容	会場	日時
一般行政職 土木職員	適正検査	SPI3による基礎能力検査及び性格検査 ※受験の詳細は申込完了後にご案内します。 ※SPI3の結果は合否に影響しません。口述試験の参考資料とします。	全国のテストセンター会場	令和6年5月17日(金)～ 令和6年5月31日(金)までに 受験
	口述試験	個別面接による口述試験	天川村役場	令和6年6月20日(木)または 21日(金)の指定する時間
看護師 保健師	口述試験	個別面接による口述試験	天川村役場	令和6年6月20日(木)または 21日(金)の指定する時間

#### ◆口述試験の合格発表について

令和6年6月27日(木)に村 HP に合格者の受験番号を掲載するほか、合否にかかわらず郵送で通知します。

#### ◆適正検査の受験について

- ・令和6年5月17日(金)から令和6年5月31日(金)までの期間中、都合の良い会場と日時を予約し、パソコンで受験していただきます。
- ・申込書に記載のメールアドレスに受験案内メールを送付しますので、会場と日時を予約し、受験してください。5月14日(火)までに受験案内のメールが届かない場合は、お手数ですが天川村役場総務課人事係までご連絡ください。

※ 過去に SPI3を受験したことがある人も指定の期間に受験してください。

#### 〈受験までの流れ〉

受験案内メールが届く→自宅等で性格検査を受検(スマートフォン可)→テストセンター予約→テストセンターにて適正検査の受験

### 4. 給与・勤務条件

給与	給料月額	一般行政職・土木職員	高等学校卒:176,100円 大学卒:202,400円
		看護師・保健師	専門学校卒:230,800円 大学卒:237,600円
	昇給	あり(年1回)	
	その他手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当など	
勤務条件	勤務時間	8:15～17:00	
	休日・休暇	休日:土日祝、年末年始 休暇:年次有給休暇、特別休暇、介護休暇など	

※ 採用前の民間等の経歴などに応じて加算されることがあります。

## 5. 合格から採用まで

合格者を採用候補者名簿に成績順に登載し、欠員等で採用の必要が生じた都度、採用者を決定します。

- (1) 採用は、令和6年8月1日です。
- (2) 採用候補者名簿は、令和7年3月31日まで有効です。
- (3) 試験合格者には、受験資格が満たされていることが分かる書類等を求めます。

## 6. 試験結果の開示請求について

開示請求できる人	開示内容	開示場所	開示期間
採用試験受験者本人	総合順位・得点	天川村役場 総務課	試験の合格発表から2週間 平日8:30~17:00

## 7. その他

- (1) この試験に関する提出書類は、一切返却しません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び申込期間後の受付はいたしません。
- (3) 受験資格がないことまたは申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

## 8. 採用試験に関する問い合わせ先

天川村役場 総務課 人事係  
〒639-0392 奈良県吉野郡天川村沢谷60  
電話:0747-63-0321  
メールアドレス:[soumu@vill.tenkawa.lg.jp](mailto:soumu@vill.tenkawa.lg.jp)